

統計の登録調査員になりませんか？

☎ まちづくり課
☎ 932-1153(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線342、344)

須恵町では、各種統計調査にご協力いただける登録調査員を募集しています。

統計調査といえば、国勢調査がよく知られていますが、その他にも毎年何らかの統計調査が実施されています。各種統計は、社会の姿を正確に表し、暮らしをよりよくするための重要な基礎データとして利用されています。

登録調査員とは？

各種統計調査に従事する調査員の候補者として、あらかじめ町に登録している人です。登録調査員は、統計調査の実施ごとに、国や県から任命される非常勤の公務員です。

調査員のしごと

調査ごとに違いがありますが、主な内容は次のとおりです。

- 調査員説明会への出席
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 調査票の配布と記入依頼(記入の仕方の説明)
- 記入された調査票の回収
- 集めた調査票の検査・整理
- 調査票など調査関係書類の提出

調査員の報酬

調査完了後に支払われます。報酬額は、調査の内容や受け持ち件数などによって異なります。

登録調査員の資格要件

- 次のすべての要件に該当する人です。
- ① 責任をもって調査事務を遂行できる人
 - ② 秘密の保護を順守できる人
 - ③ 税務、警察および選挙に直接関係のない人
 - ④ 暴力団員でない人および暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有していない人
 - ⑤ 須恵町に住所を有する20歳～69歳の人

登録方法

登録調査員登録申請書に記入の上、身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)と一緒にまちづくり課へ提出してください。(登録調査員登録申請書は、まちづくり課に備え付けの他、須恵町ホームページよりダウンロードできます。)



ダウンロードはこちら➡

ぜひ、あなたの力を統計調査にお貸しください！

労働力調査にご協力ください

☎ まちづくり課
☎ 932-1153(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線342、344)

総務省統計局と福岡県で、労働力調査を実施します。調査対象に選ばれた世帯に調査員が訪問した際は、調査へのご協力をお願いいたします。

▶ 労働力調査とは

国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査で、政府や都道府県の雇用・失業対策に不可欠な資料として活用されています。

▶ 対象地域 須恵区の一部

▶ 調査期間 令和4年11月～令和5年3月

☎ 福岡県企画・地域振興部 調査統計課
☎ 651-1111

11月12日(土)は、須恵町教育の日です。

☎ 学校教育課
☎ 687-1594(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線243)

須恵町では、「ふくおか教育月間」の趣旨を踏まえ、毎年11月第2土曜日を「須恵町教育の日」として、豊かな心を育む教育の授業を公開します。

須恵町内の全ての小中学校の全ての学級で、道徳科の授業(人権教育に関する内容)を行います。

「須恵町教育の日」は、保護者、地域の皆さんに学校で行っている心の教育の様子を参観していただき、家庭や地域社会においても、子どもたちの豊かな心を積極的に育もうとする機運を一層高めていくものです。

「ふくおか教育月間」とは

県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、次代を担う子どもの育成を期し、家庭、学校および地域社会が連携して福岡県の教育の充実と発展を図るために毎年実施しています。

※イラストは「ふくおか教育月間」イメージキャラクター「ミライル」です。これから社会にはばたく子どもたちの「翼」をイメージした妖精です。



税について ちょっと考えてみよう！ 「税を考える週間」

☎ 税務課
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線131)

毎年11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行なっています。

昨年に引き続き、今年も「くらしを支える税」をテーマに、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、さまざまな取り組みについて紹介しています。



須恵町
ホームページ

生活支援商品券を配布します！

☎ 地域振興課
☎ 932-1438(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線215)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価の高騰などで影響を受けている町民の皆さんの生活支援対策として、生活支援商品券を配布します。

発送は11月下旬ごろの予定で、届いた商品券は町内の取扱店舗でご利用いただけます。

取扱店舗や利用期間など、詳しくは須恵町ホームページをご確認ください。



須恵町
ホームページ

令和5年 はたちのつどいを開催します

☎ 社会教育課
☎ 934-0030(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線605)

▶ 日時 令和5年1月8日(日) 10時～

▶ 場所 アザレアホール須恵

▶ 対象者 平成14年4月2日から
平成15年4月1日までに生まれた人

対象者には、12月上旬に案内状を郵送します。また、現在町外にお住まいで、はたちのつどいをふるさとの須恵町で迎いたい人も出席できます。案内状を別途送付しますのでご連絡ください。

アザレアホール完全休館 のお知らせ

☎ 社会教育課
☎ 934-0030(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線605)

12月19日(月)は停電検査のため、アザレアホールを8時～17時までの間、**完全休館**します。

館内への立ち入りは一切できませんのでご了承ください。

- 窓口を閉鎖しますので、申請受付も行いません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。
- 当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますのでご注意ください。

マイナンバーカード 出張申請窓口を開設します

☎ 住民課 マイナンバーカード普及推進室
☎ 932-1151(内線174)

須恵町では下記の日程で、マイナンバーカード出張申請窓口を開設します。

- ▶ 開設日 11月22日(火)、25日(金)、29日(火)
- ▶ 開設場所 アザレアホール須恵 1階 ホワイエ
- ▶ 開設日 11月21日(月)、27日(日)
- ▶ 開設場所 Aコープ 須恵店
- ▶ 開設日 11月28日(月)
- ▶ 開設場所 コメリパワー 須恵店
- ▶ 開設時間 10時30分～16時30分
(全開設場所共通)

申請手続きや写真撮影は無料です。当日は本人確認書類をご持参ください。QRコード付き交付申請書をお持ちいただくとスムーズにお手続きができます。

新規でマイナンバーカードをお申し込みの人には特典(燃えるゴミ袋1,000円相当プレゼント+ガラポン抽選)をご用意しています。

マイナンバーカードやマイナポイントについてのお問い合わせなどのご来場も歓迎します。